

公聴会開催にかかる都市計画の案の対象区域（区市町村）

都市計画の案	対 象 区 域
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （都市計画法第6条の2第1項）	都内各都市計画区域（檜原村、奥多摩町、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く都内区市町村）
都市再開発の方針に関する都市計画変更の原案 （都市計画法第7条の2第1項第1号）	東京都市計画区域（特別区） 八王子都市計画区域（八王子市） 立川都市計画区域（立川市、東大和市及び武蔵村山市） 武蔵野都市計画区域（武蔵野市） 三鷹都市計画区域（三鷹市） 府中都市計画区域（府中市） 調布都市計画区域（調布市及び狛江市） 青梅都市計画区域（青梅市） 町田都市計画区域（町田市） 小金井都市計画区域（小金井市） 日野都市計画区域（日野市） 小平都市計画区域（小平市） 国分寺都市計画区域（国分寺市） 東村山都市計画区域（東村山市、東久留米市（清瀬市は除く。)) 国立都市計画区域（国立市） 西東京都市計画区域（西東京市） 福生都市計画区域（福生市（羽村市及び瑞穂町は除く。)) 多摩都市計画区域（多摩市（稲城市は除く。))